

③ ダイレクト納付の手続

1クリック

徴収高計算書の送信後、「即時通知の確認」画面が表示されますので、「受信通知の確認」をクリックしてください。

利用者識別番号(送信者)	1234123412341234
受付日時	2023/07/10 10:10:10
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般).txt
受付番号	20230710101010000001
エラー情報	

保存 受信通知の確認 印刷 メインメニュー

2クリック

「メール詳細」画面のダイレクト納付欄から「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」のいずれかを選択します。

- 今すぐに納付される方
届出をした預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。
- 納付日を指定される方
届出をした預貯金口座から、指定した期日の朝に振替が行われ、納付が完了します(指定できる納付日は、土、日、祝日等を除く、納期限までの日付です。)

3クリック

「上記登録内容で、納付を行いますか。」で「はい」をクリックしてください。

- ※ 「メール詳細(納付区分番号通知)」が表示されますので、内容を確認してください。
- ※ 「残高」と「引き落とし可能残高」が異なる場合がありますので、あらかじめ金融機関に確認してください。

納付指定日までの間に、納付指定日を変更する(ダイレクト納付を取り消す)場合は、「メール詳細(納付区分番号通知)」画面の「納付指定日の取消し」をクリックしてください。

ダイレクト納付を取り消すときは「納付指定日の取消し」ボタンをクリックしてください。また納付指定日を変更する場合においても、一度、取消しを行ってから再度指定ください。

※ 納付指定日の取消し処理は、指定日の前日まで可能です。

納付指定日の取消し

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方 納付日を指定される方

電子納税

「ATMPインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。

国庫電子申告・納税システム (e-Tax) ログイン中
受付システム

ダイレクト納付 内容確認

ダイレクト納付を行います。
納付内容に誤りがないかご確認ください。

預貯金口座からの振替は、届出された納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

納付先 ○○税務署
税目 源泉所得税及び復興特別所得税
申告区分
課税期間(日) 令和5年6月
課税期間(年) 株式会社 納税額 100,000円
納付金額

選択 金融機関名 口座番号
* 三井住友銀行 普通預金 1234567890
○ 大正銀行 普通預金

納付日 令和5年7月10日

複数の預貯金口座を登録することにより、納付の都度、引落し口座を選択することができます。

はい いいえ

★ 納付状況の確認

- 納付完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。
- ※ 残高不足等により納付できなかった場合、「ダイレクト納付エラー通知」が格納されますので、必ず納付状況(エラー情報)の確認をお願いします。
 - ※ 納付日を指定して納付された方は、指定した期日に口座からの引き落としが行われますので、必ずメッセージボックスの内容をご確認ください。



e-Tax ホームページのトップページからログイン

～ e-Tax のご利用時間 ～

火曜日から金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間(休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始します。)
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※ 利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax ホームページから 源泉所得税をダイレクト納付

イータックス 検索
e-Taxホームページ
https://www.e-tax.nta.go.jp

e-Tax ソフト (WEB版)



金融機関や税務署の窓口に向く必要がありません!!

期日を指定して納付することができます!!

インターネットバンキングの契約が不要です!!

便利で簡単な「ダイレクト納付」を利用する前に・・・

★ 利用者識別番号の取得・事前準備セットアップ

e-Tax を初めてご利用になる場合は、e-Tax ホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Tax の開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。



※ 開始届出を行う際には、電子納税の利用に必要な納税用確認番号、納税用カナ氏名・名称の登録を併せて行ってください。

開始届出書の提出

開始届出書を作成する

開始届出書(個人の方用) 新規

開始届出書(法人用) 新規

開始届出書(個人の方用) 税理士等向け

開始届出書(法人用) 税理士等向け

事前準備セットアップ

事前セットアップのインストールを行ってください。

※ 徴収高計算書の送信と電子納税に、電子証明書は不要です。

★ ダイレクト納付利用届出書を書面で提出

裏面にある「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(ダイレクト納付利用届出書)を作成し、納税地を所轄する税務署へ提出してください。個人の方は、オンラインでの提出も可能です。税務署と金融機関の登録手続きが完了すると、「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスへ格納され、ダイレクト納付の利用が可能となります(届出書の提出から約1か月程度、オンライン提出の場合は1週間程度かかります。)

※ ダイレクト納付利用可能金融機関については、国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) をご確認ください。

